

制限付一般競争入札の実施について（公告）

新発田市水道局において発注する下記の工事については、制限付一般競争入札（電子入札）に付する工事としたので、入札参加を希望する者は新発田市電子入札システムにより競争参加資格確認申請書を提出してください。なお、この公告に定めのない事項については、制限付一般競争入札共通公告（建設工事）（令和 7 年 5 月 1 日付入札公告第 25 号）によります。

令和 7 年 7 月 1 6 日

新発田市長 二階堂 馨

入札に付する事項	工事番号・工事名	改整第 2 号 配水管入替 7－2 工区（開削）工事
	工事場所	新発田市切梅ほか 地内
	工期又は履行期限	令和 8 年 1 月 1 3 日
	工事概要	・配水管入替工事 PEPφ150 L=204.0m 他 ・既設管廃止モルタル注工 DIPφ150 L=200.0m ・地上式消火栓接続工事 1 基 ・給水管改造工事 φ20～φ30 9 件
入札参加資格要件	登録工種及びランク	土木一式工事 Bランク
	地域要件	公告日現在において、 新発田市に主たる営業所又は従たる営業所 （公告日現在において、当市に営業所を設置してから継続的に 2 年以上が経過し、その間における法人市民税の滞納がない営業所であって、主たる営業所から当市との契約に関する一切の権限を委任されている営業所）を有する者
	配置技術者	本工事を施工しうる 国家資格等を有する主任技術者、又は監理技術者 を配置できる者（入札参加申請日から過去 3 か月以上継続して、直接的な雇用関係にあること。また、請負金額が 4,500 万円(建築一式工事にあつては 9,000 万円)以上のときは、現場ごとに専任で技術者を配置すること。)
	その他要件 （実績要件等）	(1) 公告日の前日までに、新発田市と災害応援業務協定を締結している者 (2) ①から③の全ての要件を満たすこと。 ① 申請日から過去 10 年間に於いて、公共団体の発注する公道下における配水管入替工事（主たる管の継手がEF継手であること。）を元請で施工した実績のあること、又は同工事（元請に限る。）を主任技術者又は監理技術者として施工した経歴を有する技術者を配置できること。 ② 本工事に配置する主任技術者又は監理技術者が、配水用ポリエチレンパイプシステム協会（旧：水道用ポリエチレンパイプシステム研究会）の水道配水用ポリエチレン配管施工講習受講証を有していること。 ③ 自社に（ア）給水装置工事主任技術者及び（イ）給水装置工事配管技能者（主任配管工含む）をそれぞれ 1 名以上有していること（（ア）と（イ）の有資格者は重複しないこと。）、又は新発田市水道局配給水施設維持修繕協力工事業者の認定を受けていること。（既設給・配水管の緊急漏水が発生した場合の対応として要件を付す。） (3) 公告日現在において、新発田市指定給水装置工事事業者であること。

入札参加申込	提出期間	令和7年7月17日午前9時から令和7年7月28日午後4時まで。 (ただし、電子入札システム休止時間を除く。)
	提出方法	電子入札システムを用いて提出すること。
	添付書類	添付書類省略届 「添付書類が不要な案件であるため」を選択し、必要事項を入力の上、添付すること。 ※書式は入札情報サービス又はホームページからダウンロードしてください。
設計図書等	設計図書	入札情報サービスからダウンロードしてください。
	質問締切日	令和7年7月25日 正午
	質問提出先	契約検査課宛 (keiyaku アットマーク city.shibata.lg.jp) に所定の書式でメールにて提出すること。 メールを送信後、必ず契約検査課検査・技術管理室まで直接電話連絡してください。 ※セキュリティの都合上、アドレスの表記を変えていますので、メールを送信する際は、「アットマーク」を「@」に置き換えてください。
	質問回答	令和7年7月28日正午までに、入札情報サービスに掲載及び契約検査課閲覧場所において公表する。
予定価格及び最低制限価格等	予定価格	事後公表 ※予定価格の10分の1以下の金額の入札は、すべて表示の錯誤（桁違い）とみなし、無効とする。
	最低制限価格	設定する（事後公表） ※最低制限価格が設定されている場合、最低制限価格未満の金額の入札は失格とする。
	低入札価格調査基準価格	設定しない ※低入札価格調査基準価格が設定されている場合、調査基準価格に達しない入札があった場合は、落札者の決定を保留し、後日落札者を決定した上、その内容を各入札参加者に対して通知する。
	低入札価格調査自動失格基準	設定しない ※低入札価格調査自動失格基準が設定されている場合、低入札価格調査自動失格基準に該当した者は失格とする。

入札等	受付期間	令和7年7月30日午前9時から令和7年7月31日午後4時まで。 (ただし、電子入札システム休止時間を除く。)
	提出方法	電子入札システムを用いて提出すること。※工事費内訳書を添付すること。
	開札日時	令和7年8月1日 午前9時以降
	再度入札等	(1) 開札の結果、再度入札を行うこととなった場合は、直ちに電子入札システムにより参加者へ再度入札の日時等を通知する。 (2) 再度入札は1回までとし、初度の入札で無効又は失格となった者は、再度入札に参加できない。 (3) 再度入札の結果不落となった場合は、再度入札において最低の価格をもって入札した者を入札参加資格審査の上、随意契約の協議を行う。
落札候補者の入札参加資格審査	審査書類提出期限	落札候補者を決定した日の翌日（休日は除く。）の午後5時まで。
	審査書類	(1) 入札参加資格審査書類の提出について（第5号様式） (2) 施工実績調書（第3号様式） ※施工完了を確認できる書類（検査合格通知書、コリンズデータ（竣工登録）の写し又は施工実績証明書）及び工事内容を確認できる書類を添付のこと。 ※調書に記載した工事の設計書の工事費内訳書の本工事費及び主たる管の継手が記載された部分の写し、又は同工事において主たる管の管種・口径及び継手が記載された発注機関の証明書を添付のこと。 (3) 配置予定技術者調書（第4号様式）及び第4号様式の添付書類 ※配水用ポリエチレンパイプシステム協会（旧：水道用ポリエチレンパイプシステム研究会）の水道配水用ポリエチレン配管施工講習受講証の写しを添付すること。 (4) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し (5) 配置予定技術者の3か月以上の直接的な雇用関係を確認できる書類の写し（監理技術者資格者証、健康保険被保険者証又は住民税特別徴収税額通知書等） (6) 自社に給水装置工事主任技術者及び給水装置工事配管技能者（主任配管工含む。）を有することを確認できる書類、又は新発田市水道局配給水施設維持修繕協力工事業者の認定証の写し (7) 新発田市との災害応援業務協定の締結を確認できる書類（ <u>証明年月日が入札参加資格審査書類提出日以前3か月以内のもの。写し可</u> ） (8) 新発田市指定給水装置工事事業者証の写し
特記事項		(1) 電子入札システムにファイルを添付する際は、必ず最新バージョンのウイルスチェックソフトによりウイルスチェックを行ってから添付すること。 (2) 落札者には、地元建設産業支援のため、可能な限りにおいて、地元業者を下請に利用すること及び資材等の地元発注を希望する。 (3) 本案件は、「週休2日適用工事」（令和7年4月）の対象案件である。